

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071700415		
法人名	有限会社 サポートハウス		
事業所名	グループホーム いこいの家		
所在地	〒822-0003 福岡県直方市大字上頓野4676番地24 Tel 0949-26-7809		
自己評価作成日	令和05年06月27日	評価結果確定日	令和05年08月08日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年07月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「いこいの家の入居者一人ひとりの尊厳を大切に、その人らしい生活を送ることができるような環境づくり」を理念に掲げ、民家改修型ホームの利点を生かしたゆったり落ち着いた自宅に居るような雰囲気のある環境を提供し、その人らしい生活ができるように個々の能力にあわせ主体的に生活していただくことを大切にしています。また地域密着サービスの意義を理解し、地域に根付いたホーム運営にも常日頃から心がけています。日常生活において特に家事作業に力を入れ、季節の食材を畑や近隣の山に収穫に行ったり、市場では新鮮な魚介類を買い入れ、生活の実感や季節感を感じていただけるよう、さまざまな食材の下ごしらえ等職員と共にしていただき、毎日の食卓を彩っています。また人的環境をGHケアにおいて重要視し、さまざまな外部研修や勉強会等に積極的に参加し、個々のスキルアップを図りサービスの向上につなげています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

直方市郊外の自然豊かな環境の中に、22年前に民家を改修して開設した定員9名の家庭的なグループホームである。開設時より町内会に加入し、管理者が組長を担う中で地域住民との関係を築き、現在はまだ地域行事は復活していないが、清掃活動への参加や地域のゴミステーション設置に取り組む等、地域の一員として積極的に関わっている。代表が自ら道の駅や市場で買い求めてくる新鮮な食材や釣果の魚を使い、職員が愛情をこめて作る季節感を大切にした美味しい料理は当ホームの大きな売りであり、利用者の長い入居期間にも繋がっている。小まめに電話連絡を取り、「いこいだよりの発行や3ヶ月毎に家族に「意向書」を提出してもらう等、日頃から家族とのコミュニケーションに努め、信頼関係を築いている。「環境」と「食事」を大切な柱として、経験の長い馴染みの職員が利用者を「生活する主体」として尊重し、利用者の穏やかで安らぎのある暮らしを支え、家族からも厚い信頼を得ている、グループホーム「いこいの家」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域で暮らしの継続ができるよう、地域密着の意義を理解し、定期確認や朝の朝礼時に唱和を取り入れ全職員に意識付けを行い地域との関係づくりに努めている。	毎日の朝礼時に理念を唱和することで職員間で共有し、「入居者一人ひとりの尊厳を大切にし、その人らしい生活をおくることができるような環境づくり」に取り組んでいる。また、地域密着型事業所として、出来る事から地域貢献にも取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム設立時より町内会に加入し、R3年度は2回目の組長として活動しており、町内会行事(清掃等)は積極的に関わっている。清掃活動以外コロナ禍に伴い近年の地域行事はほとんどが中止となっていたが、R5年度より少しずつ地域行事が開催予定。	開設時より町内会に加入し、組長を経験する事で地域と協働の機会も増え、町内一斉清掃に参加する等地域との信頼関係を築いている。新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことを受け、少しずつ地域との交流を再開していくことを検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議・ホームたより等郵送で近況報告など認知症の理解に対する啓発に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ過に伴い、書面送付にて運営推進会議を行っていたが、R5年6月より対面での運営推進会議を再開しサービスの向上につながる貴重な意見を求めている。	コロナ禍の中で、書面で報告を行い、委員から意見を募る形で運営推進会議を開催してきた。令和5年6月より対面での会議を再開し、映像を観てもらいながらの近況や活動報告を行い、参加委員から感想や意見、情報提供を受け、出された意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	電話や定期訪問等において情報交換の場を確保できるように努めている。	直方市が毎年校区毎に行う行方不明者捜索模擬訓練への参加(現在はコロナ禍で中止)や、「認知症お役立ちガイド」の作成に関わる等、行政と協力関係を築いている。代表が、行政担当者との情報交流会に参加したり、認知症介護に関する研修の講師を務める等、グループホーム協議会を通して、行政や他事業所と情報や意見交換を行い、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者虐待防止法や身体拘束等についての年2回内部研修を定期的に開催し、職員一人ひとりの意識付けを行い周知徹底している。また日常的に話し合いを行っている。	身体拘束についての内部研修を年2回開催し、グレーゾーンに当たる行為としての声掛けや対応について一人ひとりが振り返る機会を設けている。会議や申し送り時、日常業務の中で、気づいた時にその都度話し合い、職員一人ひとりの意識づけを行いながら、「身体拘束をしない、させない」介護の実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法や身体拘束等についての内部研修を定期的に開催し、職員一人ひとりの意識付けを行い周知徹底している。また日常的に話し合いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居契約時には必ずご家族へは成年後見制度等について説明を行い、職員も内部研修において学習する機会を確保している。	契約時に、権利擁護の制度について必ず説明し、パンフレットを渡している。内部研修で職員が学ぶ機会を設け、自己判断が困難になった利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。現在、制度活用の利用者はいないが、必要時には地域包括支援センターや社会福祉協議会等と相談しながら制度を活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所の取り組み、退去を含めた事業所の対応可能な範囲についての説明を行い、利用者の状況に応じて柔軟にご家族との十分な話し合いの上協議している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者やご家族からの相談を持ちかけやすいよう日々のなじみの関係から意見を把握したり、ご家族においては面会時や定期的な書面にて意見を伺い、相談内容については随時職員と話し合いの上協議している。	コロナ対策以前は、バーベキューを兼ねた家族会や敬老会に家族を招き、たくさんの家族が参加して、良い関係を築いていたが現在は自粛している。コロナ禍の中でも出来るだけ玄関先での面会を継続し、小まめに電話で報告を行い、3ヶ月毎に家族に意向書を提出してもらう等して意見や要望の把握に努め、運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の定期全員会議時等において全スタッフとの意見交換の場を設け運営に反映している。	毎月1回、全員参加の職員会議を開催し、時間をかけて話し合っている。職員全員が課題を3つ準備して会議に臨み、カンファレンスの中で、前月の課題について評価を一人ひとり出して振り返る等、充実した内容の会議である。また、管理者は年2回職員と個別面談を行い、職員一人ひとりの意見や思いを聞き取っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	入居者の状況に応じよりきめ細やかな支援ができるよう調理員の配置等勤務を構成している。また職員一人ひとりの業務における努力や実績を考慮し、年2回個別面談を行い、職員が向上心をもって働けるよう努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の年齢層に幅を持たせるため、募集・採用にあたっては性別・年齢の制限を特に設けないようにしている。また本人個々の能力に応じて研修への参加や資格取得等における支援ができるように勤務を配慮している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、20歳代から70歳代までの職員がそれぞれの持ち味を生かしてチームで介護に取り組んでいる。管理者は職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員が生き生きと働ける職場である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修(新人研修・勉強会等)において人権教育を行っています。また虐待防止マニュアルを作成し取り組んでいます。	内部研修の中で人権研修を行っている。理念の中で、利用者一人ひとりの尊厳を大切にすることや、利用者を「生活する主体」と考えることを謳い、意識づけを行っている。利用者の自己選択、自己決定を大切に、介護する側のペースにならないように常に職員間で注意し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	GH協議会のZOOMを活用した定期研修会や福岡県主催の各種研修資料を参照したり、ホーム内においても新人研修・勉強会等各段階において個々のレベル向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会主催のZOOM研修会に参加し情報交流を行ったり、小規模連絡会や認知症の人と家族の会など関係機関とのネットワーク構築に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に可能な限りご本人に来ていただいたり、自宅に出向いたりして対話を行い、本人の生活環境や性格・思い等をできるかぎり把握できるよう配慮しています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安や悩みこれまでの経緯等を対話の中で十分に聞くように努めている。TEL相談等でも相談を受けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の置かれている状況を確認させていただいたうえで、入居を前提とするのではなく現在の在宅等での支援で、まず優先にすべき事項(他のサービス等)を考え、可能な限り本人・ご家族の状況により柔軟な対応をしています。(体験入所等)		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意向に十分耳を傾け支援する側・支援される側といった認識を持たず、お互いに協力して生活をしていくことができるよう関係づくりに配慮している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や定期面会などホーム内での支援だけでなくご家族との病院通院等ご家族と過ごす時間を大切に、本人を共に支えていけるよう日頃からご家族との話し合いを行っている。コロナ禍においてはライン動画を活用したり近況の報告を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の方との再会等感染状況により玄関先での面会などで個別に支援しています。	新型コロナウイルス感染症予防の為、玄関先で短時間の面会をお願いしているが、事前連絡してもらえば、家族以外の知人や友人の面会も許可している。葬儀への参列等、大事だと思われる外出には必ず参加してもらい、利用者にとって大切な関係が途切れないよう、支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係が築けるよう、仲の良い方との交流の場面を多く作ったり、逆に相性が合わない方同士とは、一定の距離を保ちながら時間の経過とともにかかわりが持てるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院に入院され退去された方に対しても、定期的な連絡やご家族の今後の生活にもできる限り相談を受け支援しています。(入院の治療方針・葬儀等)		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、本人の思い・生活歴等を把握し、日々のかかわりの中で積極的に本人の意向を確認し、ご家族協力の上少しでも実現できるよう努めている。また担当者会議へできるだけ本人に同席してもらい本人の意向を検討している。	利用者が思いを表現出来るうちに、その人の思いをしっかりと聞いておくことが大事だと話し合い、実践に努めている。日々の生活の中で積極的に意向を確認し、家族から3ヶ月毎に提出してもらった意向書や電話で聴き取る話を参考にして、本人の意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、ご本人ご家族からできる限りわかる範囲でお話いただき、また日々のかかわりの中でさりげない聴き取り等によって把握に努めている。またご家族承諾のうえケアマネ・サービス担当者等から情報を収集している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の一人ひとりの生活の中で、表情・行動等の些細なことでも感じ取れるようにかかわりを多く持ち、心身の状態の管理にも十分把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式を活用し、本人ご家族の意向を十分に聴き、面会時や本人とのかかわりの中で要望・意見を聞くことができるように努め、本人・家族・医師等との話し合いを重ね介護計画を作成している。また担当者には毎月1回状況報告書や3ヶ月毎の担当者会議にて意見交換を行っている。	モニタリングをきめ細かく実施し、介護計画の実施状況を確認して、家族や主治医と相談しながら、現状に即した介護計画を作成している。家族に、「意向書」を3ヶ月毎に書いてもらい、利用者の意向と併せて担当者会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送り等により記録の情報共有を行い、個別に日常の状況を記録している。(個人記録・排泄表・重要申し送り書等)		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人ご家族の状況に応じて入院を回避し、通院や往診等により必要な支援を柔軟に対応している。また入院時の衣類の管理等ご家族と共にやっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍に伴い地域のボランティアの方々の協力を受け、定期交流会(演奏・踊り等)は中止となる。徘徊のある入居者の見守り等を地域の方々にもお願いしている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族が希望するかかりつけ医となっています。定期的な往診があり、状態の変化に応じて迅速に対応できるように支援している。	入居時に利用者や家族と話し合い、希望を優先して主治医を決定している。近くの内科医が協力医であり、隔週毎の往診体制が整い、病院の看護師とホームの常勤看護師、介護職員の連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の準看護師を配置し、日常の健康管理などの支援を行い、かかりつけ病院の医師・看護師と気軽に相談できるようになっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院病院とは基本情報の提供やカンファレンスへの参加等、密に情報交換を行い、かかりつけ医との連携で早期に退院できるように支援しています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方についてはできるかぎり早い段階から話し合いを行い、本人ご家族の意向を十分踏まえ、かかりつけ医・ホームとの協議の上方針の検討・共有を行っている。	重度化や終末期に向けたホームの方針を早い段階から利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援について承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と話し合って方針を決定し、利用者や家族の納得のいくぎりぎりまで、ホームで過ごす事が出来るよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの作成や、すべての職員が応急手当ができるよう、定期的に内部研修に参加したり、勉強会(新人研修等)にて習得するようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回地域と合同で消防訓練を実施していましたが、現在はホームのみで行っています。(R5年度～合同開催予定)緊急連絡簿により協力が得られるようになっている。また非常災害時用の備蓄品も整備している。土砂災害避難マニュアルも作成している。	新型コロナ感染予防対策の為、ホーム職員と利用者のみで昼夜想定避難訓練を年2回実施している。今年度からは、以前のように消防署と地域住民の協力を得て防災訓練を実施する予定である。また、非常災害時に備えて、非常食、飲料水等を3日分備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員採用時の契約にて個人情報の取り扱いの説明・同意署名を行い、ミーティング・勉強会等に職員の意識向上を図るためたびたび話し合いを行い、取り扱いについて周知徹底を図っている。	利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護の在り方について、内部の勉強会を毎年実施し、「利用者に聴きもしないで先にやるのはどうなのか」の問いを常に持ち、利用者の自己決定を大切に支援している。また、排泄や入浴の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、希望があれば同性介助で対応している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人ひとりにあわせ本人が選択できる場面を声掛け等にて意図的につくり、本人の意思を確認できるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、一人ひとりの体調・状況により柔軟に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望にあわせ、定期的に訪問美容があり、本人の好みを聞きながら支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を生活の中で特に大切なものとして考え、季節の食材を取り入れ(破竹の収穫等)、好みを聞き準備(下ごしらえ)から片付けまで本人の能力に応じて共に行い、楽しく食事ができるよう配慮している。	食事をとても大切に考えている。ベテランの調理専門の職員を配置し、畑で取れた野菜や近所の方や家族から差し入れの野菜、道の駅等で購入した新鮮な食材を使って、家庭的で美味しい料理を提供している。もやしの根取りや破竹の皮を剥きながら、昔話に花を咲かせたり、代表が釣って来た魚を刺身にして食べる等、食を楽しめる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に(嚥下障害等)提供方法(とろみ・刻み・ミキサー・量)等を工夫し、栄養バランスを考慮して対応しています。食事・水分摂取状況も記録に残し、把握に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要性を職員が認識できるよう研修に参加したり、毎食後の口腔ケアが行えるよう一人ひとりの能力に応じて支援している。(見守り・声掛け支援・必要に応じて歯科受診)		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄能力・パターンを十分に把握し、積極的なトイレ誘導を行ったり、おむつ等においても個々の能力や状況に応じてなるべく使用しない(減量・厚手布パンツ)方向で対応している。	利用者が重度化しても、出来るだけトイレでの排泄を基本としている。オムツ対応の利用者も、日中はリハビリパンツや布パンツにしたり、ポータブルトイレの使用、パットも昼用と夜用に使い分ける等、利用者一人ひとりの状況に応じて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食材や乳製品を積極的に取り入れ、日常の活動を充実させ、自然排便ができるように取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には午後からの入浴となっており、希望により毎日の入浴(シャワー浴)が可能となっています。	午後からの入浴支援に取り組み、希望があれば毎日の入浴(シャワー浴)も可能である。重度の利用者には、2名介助で入浴支援を行い、湯船に浸かれるように配慮している。また、入浴は利用者職員がゆっくり話し合える貴重な時間と捉え、コミュニケーションに努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	できるだけ日中の活動を促し、適度な休息(昼寝)・安心して就寝してもらえるよう配慮している。寝具等も本人・ご家族の希望に応じて対応している。(電気毛布・布団類)		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルや処方箋のコピーを個人記録ごとに整理し、いつでも確認できるようにし、臨時薬等も必ずファイル・申し送り書に記入確認ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を十分に生かした役割や楽しみごととして、家事作業・園芸・軽作業等一人ひとりの希望に応じ支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や日光浴等が日課となっており、ドライブや季節の花見等個人の希望に応じて参加してもらっている。	コロナの状況を見ながら、人がいない所、人が少ない時間を選んで、花見やチューリップ祭り、紫陽花祭りには利用者が3、4人ずつ出かけている。気候の良い時には散歩や日光浴を毎日のように行い、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持や買い物等本人一人ひとりの希望・能力に応じて支援し定期的な現金管理を行っているが、入居者の重度化に伴い金銭管理が難しくなっている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて電話(TV電話含む)をかけた後、会話がスムーズにできるよう場所を工夫したり、電話の仲介を行ったり支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の生活空間も一般の住宅同様となっており、五感や季節感を意識できるよう工夫しています。	玄関を開放してオープンな雰囲気の中、手入れの行き届いた庭を眺め、野鳥の鳴き声を聞きながら利用者の一日が始まっている。利用者が日中を過ごす居場所として、テーブルのある食堂と、掘り炬燵のあるゴロンと横になる事のできる和室、ソファの置かれた洋室と3ヶ所用意して、利用者が居心地良く過ごせるよう配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間とは別に多目的に使用できる部屋(パブリックスペース)を設け、自由に利用者同士で過ごせるようにしています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室内はご家族と本人が使い慣れた物を個々に持参していただき、本人が居心地が良い空間となっている。	家庭的な雰囲気の居室は、窓から広い日本庭園や木々の緑を眺めることができる。机や椅子等、馴染みの家具を置いて、家族の写真を飾る等して、利用者が安心してその人らしく暮らす事が出来るように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の能力に応じて、状況の変化を観察し混乱や失敗につながる原因を探り、少しでも自立した生活を営むことができるよう支援している。		